

平成 28 年度 第 2 回京丹後市総合教育会議 会議録

- ・日 時 平成 29 年 3 月 23 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
- ・場 所 京丹後市役所 (3 階) 302 会議室
- ・出席者 京丹後市長 三崎 政直
京丹後市教育委員会 教育長 吉岡 喜代和
同 教育長職務代理者 野木 三司
同 委 員 森 益美
同 委 員 久下 多賀子
同 委 員 田村 浩章
- ・次 第
 - 1 あいさつ
 - 2 議題
 - (1) 京丹後市教育大綱の取り扱い (案) について
 - 3 報告及び意見交換
 - (1) 学校教育の ICT 化について
 - 4 閉会
- ・傍聴人 なし

(事務局：企画総務部理事) ただいまから『平成28年度第2回京丹後市総合教育会議』を開催いたします。

本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育の振興に資するため設置するものでございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます企画総務部理事兼企画政策課長の川口と申します。どうぞよろしくお願いいたします

それでは、開会に当たりまして、三崎市長からご挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

(市長) おはようございます。年度末、あと1週間で28年度も終わりという、また今日は小学校の卒業式という慌ただしい時に、第2回目となります総合教育会議を開催させていただきました。

皆様方におかれましては、平素は本市の教育行政に何かとお力添えをいただいています、本当にありがとうございます。改めてお礼を申し上げたいと思っています。

本会議につきましては、市長とまた教育委員の皆さんと十分な意思の疎通を図り、本市の教育行政の課題を共有することによりまして、本市の行政を推進していくために設けているものでございます。

今日の議題といたしましては、京丹後市の教育大綱、かねてより皆さん方にもお願いしていますけれども、今年度中に策定ということで議案として皆さんにご審議をいただきたいと思えます。もう一つは報告及び意見交換として、これから進めていかなければならない学校教育のICT化につきましていろいろとご意見を賜りたいと思っています。これから未来を担う子どもたちがこのICT化、新しい指導要領の中にも入ってくるということですので、我々としても、ICT化に関わる財源等も含めてしっかり整備を進めていかなければならないと思っていますし、そういったことも含めてこれからのことをご協議、また意見交換をさせていただきたいと思っています。限られた時間ですがよろしくお願いいたします。

(事務局：企画総務部理事) ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。

本市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長が議長となります。

三崎市長、よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 京丹後市教育大綱の取り扱い(案)について

(市長) それでは議長として進めさせていただきます。

次第2、『議題(1)京丹後市教育大綱の取り扱い(案)について』でございます。

事務局より説明を申し上げます。

事務局：企画政策課主幹より資料1説明(提案)

(市長) ありがとうございます。

それでは、『京丹後市教育大綱の取り扱いについて』、皆さまからご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(教育長) 本市の場合は近隣の他市と違い、今の説明の中にもありましたが、以前から教育振興計画を作って、教育行政を進めていきたいという思いがありますので、他市に比べて早く、27年の3月にはできているような状況です。

この振興計画を作る段階で、市民の方からたくさん意見を頂いたり、協議会の中で多くの委員さんに関わっていただいてやってきていましたので、市として全体的な振興計画になっていると考えていますし、教育委員会関係の審議会等にも出席させていただいているのですが、ほぼ、振興計画にあるような形、今説明があったような形になっているので、大綱としては、教育振興計画を見なすような形で、私は良いのではないかと考えていますので、最終的に市長の方で判断されて、それで良いということであればそういうふうにしていただければと思っています。

(市長) 今の、教育振興計画、10年計画、前期、後期とかそういったことでしょうか。

(教育長) 5年ごとに見直し、時点修正をさせていただくようにしています。

(市長) 実態としては、教育振興計画を作る時に、ほぼそういった作業をやったということですね。

(教育長) はい。

(野木委員) 私は、教育振興計画のこの冊子ができあがった時に、教育委員会の席でも、前市長との会議の中でも意見を言わせてもらって、また同じことをここで申し上げるのですが、フラット座談会の中での意見もありましたので、あえてもう一度申し上げるのですが、フラット座談会の資料の中の4番、先ほど服部さんが言われた中での食育のことが書いてありました。私も、食育と地元の農家さんとか、食育から経済を学ぶとか、そういった中での学習を是非してほしいというふうに願っています。ただ、この計画書には、29ページ一番下段の3行に、そ

の食育の部分が書いてあるということなので、ここをもう少し具体的に、こんなことをした方が良いというふうな表現ができなかったのかなという思いがしています。私もこれを承認した人間としてちょっとどうかなとは思ったのですが、あえてこの場で、住民の方からもこういう意見が出ていますので、食育とは何ぞやという部分をもう少し掘り下げながら、教育の場に生かしてほしいというふうに思っています。

(市長) 教育委員会から何かありますか。

(教育長) 野木さんの意見はその当時から聞かせていただいていたので進めていたのですが、食育については、実際の行政の施策として今言われたような取組をしていますので、教育振興計画の見直しの時にはもう少し内容を加えると良いと私は今思っているのですが、大綱については、施策全体のことを進めていくための目標的なことを書くので、そこまで細かいことを大綱では定める必要はないと思いますので、それについてはまた振興計画を見直す時に工夫をさせてもらったらどうかなと思っています。

(市長) 大綱がまずあって、その下に計画。実際にそこで施策を入れていくという形ですか。

(教育長) 大綱と振興計画はイコールでなくても良いというものでもあるのですが、ただ、食に関しては教育振興計画でも進めていくと思っていますので、大綱もあり、振興計画もありということで、一緒のものとして、細かいことはまた教育振興計画の方で加えさせてもらえたらなと思っています。

(市長) 野木委員どうですか。

(野木委員) 同じ答えをいただいていますので、そういうふうに進めていってほしいと願っています。

(久下委員) 今の意見と同じようなことかなと思いますが、フラット座談会とかいろいろな審議会でも意見が聞かれて、そしてそれが必ず教育振興計画に入っているというような説明でした。確かに、それぞれその文言は入っています。だからそれで良いというふうに捉えるのではなくて、やはりこの思いをしっかりと、具体的に活かしていく。ここに書いてあるからというのではなく、それだけではなくて進めていくということを、今後は考えていくことが大事かなと思いますし、より重点的、より先行的というようなことも、大きい枠の中にあるものの中から選んでいくというようなこともいるのかなと思いつつこの意見を聞いていました。

(教育長) 先ほどの繰り返しになりますが、大綱と教育振興計画は、同じ方向を向いてされるのが一番良いので、市長といろいろ話をさせていただく中でも同じ方向を向いた形での施策を進めていただいているので、大綱を改めて別途のものを設けなくても、今の振興計画の中で十分役目は果たされるのではないかなと思っています。

ます。大綱については、詳細までは大綱では決めなくて、大きな目標を定めていく分については振興計画の方で基本理念やそういうものを謳っていますので、それである程度の役目はできるのではないかと考えています。

(市長) よろしいですか。

(久下委員) はい。

(野木委員) 教育委員会が所管する有識者会議というのは教育委員会のこともわかりませんが、この中での意見で、21番、子育てに対し親が負担感を持っているという意見があったようですが、これは京丹後市に住んでいるから負担を感じているというようなニュアンスなのか、今の日本で暮らすそういう部分でいろいろな制度が邪魔をして負担を感じているのか、そのあたりはどういうふうなニュアンスで負担感とおっしゃっていたのでしょうか。そのあたりはお感じになっていまずでしょうか。

(事務局：教育次長) 京丹後市だからというのではなくて、一般論的な要素の言い方であると思っています。ただ、一般論と同じように京丹後市でもそういった傾向が見られるというニュアンスで言われたのではないかと感じられました。

(野木委員) わかりました。

(久下委員) フラット座談会が、上宇川の連合区長と久美浜の方でされていますが、そこを選ばれた理由は何かありましたでしょうか。

(事務局：企画政策課主幹) フラット座談会が申込制になっていますので、相手の団体の方からお申し出がありまして、それとこちらの都合とが付くということできせていただいています、こちらが選んでいるということではないです。

(久下委員) ということは他の地区はないということですか。

(事務局：企画政策課主幹) フラット座談会での申し出がなかったということです。

(久下委員) なるほど。

(田村委員) 先ほどの質問と関連してですが、このフラット座談会の出席者は、幼小中の保護者と言うよりも、かなり年配の方々のご意見が多かったということですか。

(事務局：企画政策課主幹) そうですね。区の役員さんや、民生委員さんですとか、地域の老人会の会長さんですとか、区の各団体の代表者の方に出ていただいているということですね。

(市長) これのために会議をお願いしたわけではなくて、いわゆる地域の方との懇談会の場と時間を少しいただいて、教育振興計画の説明やら、大綱に対するご意見をもらったということです。あとは2つの教育委員会関係の会議、昨日は文化財保護課の文化財保護審議会、私も出席させてもらって意見をいただいたということです。特に宇川あたりは、中学校がなくなったということもあって、宇川の学校でもともとやっていたことが、再配置で学校は1つになったのだけど、そう

いう伝統的なものがなくなって寂しいとかいう、太鼓の話でしたね。

(事務局：企画政策課主幹) 2番にそれが書いてあります。

(市長) そういったこととか、結構子どもたちのことを非常に、民生委員の方だったと思うのですが、熱く語っていただいて、教育や子どもたちに対する気持ちを聞かせていただいたことはありましたし、非常に関心を持っていただいているなということがあったということもありました。

(田村委員) そのフラット座談会の中のお時間でということももちろん重要なことで、そういう方たちのご意見も大事だと思います。市長さんも大変忙しいとは思いますが、是非、子育て世代と言いますか、例えばPTAですとか、市Pの役員ですとか、今子育てをしている、このあと中学に進学する、高校に進学するという人たちとの座談会も、今後また持っていただけたらと思います。

(市長) 去年の夏からやっていて、この教育大綱ということが秋頃からの取組だったので、子育て世代やIターンの皆さんや本当に市外から来られた皆さんともお話をする場もあったのですが、その時はこのことが問題ではなかったのが惜しかったなと思いますけど。これは大綱のためではなくて、これからいろいろと子育てですとか教育ですとか、皆さんのご意見を伺う機会にしたいなとは思っています。

(森委員) いろいろな座談会とか会議でいろいろな意見をいただいた中で、振興計画に網羅されているのはすごくよくわかるので、もちろん大綱として良いのではないかなと思いますが、そこから少し取り上げてみると、私が市長にお願いしたいのは、もう大綱はよしとして、やはり若者が帰って来られるようなまちづくりが必要だという意見やら、帰られないのか、働く場所がないのか、故郷に帰って来られる、帰って来たいと思うまちづくり。仕事がないのか魅力がないのか、帰って来ないのには何か理由があると思うのですが、やはり若者が帰って来られると子どもも増えると思いますし、経済も潤ってくると思うので、その辺は市長によろしくお願いしたいと思います。

(市長) いろいろな座談会がありまして、もう10何回やっているのですが、皆さんの思いがそこに非常に強くて、仕事がないと言われるのですが、実は有効求人倍率も1.4ぐらいで、非常に人手不足感があることも結構聞くのです。ただ、その情報が共有されていないのと、情報を共有してもらわないと、保護者、お父さんお母さんが子どもに対して、こんな仕事があるよとかいう形にしていかないと、京丹後市も十分情報が共有されているかとなると、町域を超えていろいろなところの情報がまだまだ共有されていないことがあって、実は少し横の方で人手が求められていてもその部分が繋がっていないということが一つあります。それと、郷土教育と言いますか、企業の皆さんにもそういったことも、やはり優秀な人材をとりたいたいですし、そこで生まれ育った人が将来戦力になってもらうような形の中でですね、お互いにそれは、市は市、企業もあります、教育も含めて一

体で取組んで、地道な取組になるかもわかりませんが、そういう方向性を一緒にして、職場、企業の現場を見てもらうといったこともして、もっと情報共有をしていく中で、とにかくそういうことを発信していかないと、よくいろいろなところで仕事がないということを言われるのですが、実はそんなことは全然ないと言いますか、非常に求められているところがたくさんあるということですので、そういうことも商工も含めて発信をしていくのは一つの大きな仕事だなというふうに思っています。当然教育とうまく繋がっていかないと、それ一つだけでは十分ではないと思っていますので、そのことは取組んでいきたいと思っています。

(森委員) よろしくお願ひします。

(市長) これ以外にも、皆さんから改めてご意見があればと思いますけど。

(野木委員) 今市長からこれ以外でもという話があったので、計画の実現に向けてという第5章の部分にも通ずることがあると思うのですが、これはあくまでも私の私見ですし、今議会でいろいろ議論をされていてデリケートな部分なので間違った提案の仕方をしてしたら申し訳ないですが、例えば今学校再編で、中学校はもうできました。小学校が峰山地域も進んでいます。峰山小学校区に関してはまだ手つかずみたいな形になっているのですが、例えばこの市の庁舎の一部を小学校の校舎の中に持っていくとか。なぜこんなことを言うかと言いますと、昨年視察で京都市の御池小学校の様子を聞かせていただいた時に、そこには京都市役所の分室が入っていて、そこで非常にうまく機能している状況を聞かせていただきました。例えばそういった形をこの峰山の庁舎の中で、峰山の小学校の部分を入れるとか、市の分室を持っていくとか、そういうこともできないのかなというようなことを、御池小学校の様子を見させてもらった時に感じました。これはあくまでも私が感じてそんなことを申し上げたのですが、一つの方法でもあるのかなというそんな感じがしました。いろいろ議論がされている中で、非常に無責任な言い方になってしまうかもわかりませんが、そんな方法も一つあるのかなということがありました。

(市長) 廃校ではなくてですか。

(野木委員) 廃校ではなく新しい学校です。

(市長) 新設の学校で。

(教育長) どう言いましたか。

(事務局：企画政策課主幹) P F I

(教育長) そういう形の施設です。

(市長) ありがとうございます。

ご意見もだいたい出尽くしたかと思ひます。よろしいですか。事務局良いですか。

(事務局：企画政策課主幹) 教育振興計画を本市の教育大綱と見なすこととするとい

うことであれば、このあとの手続きとしては、公表をするということが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で定められていますので、それに基づいて、中での決裁を経て、ホームページで公表をさせていただくということになっています。

(市長) 豊岡と同じような取扱いになるということですか。

(事務局：企画政策課主幹) 取扱いにつきましてはそうです。

(市長) 位置づけるという形で良いですね。

(教育長) そうですね。

(市長) これは当然、振興計画は現在も続いているということ。

ご理解いただけましたでしょうか。少しややこしいのですが。ただいま事務局より説明がありました、現在の京丹後市の教育振興計画を京丹後市の教育大綱として位置づけるということによりよろしいでしょうか。ご意見ありませんか。

ありがとうございます。それではただいまの説明どおり、京丹後市の教育振興計画を京丹後市教育大綱として位置付けるということで確認させていただきました。

3 報告及び意見交換

(市長) 次に、次第3、『報告及び意見交換 (1) 学校教育のICT化について』でございます。

事務局より説明願います。

事務局：教育次長より資料2説明

(市長) ただいま報告がありました。現在のことも含め、また32年度というような中での、これはICT化を進める一方で多額の予算がいるということで、財源がなかなかこれに充当してもらえるような部分が、現実ないのですかね。

(教育長) 今補助金はないです。

(事務局：教育次長) 交付税という形でいっていますが、それは財政的に言うと補助金で、平成21年度頃のものも補助金であったのです。その時にだいぶ整備が進んだのですが、今回はそういった補助金制度まではまだ出ていないというのが実態です。

(市長) これは教育環境の整備ということでやっていかなければならないので本当に計画的に間に合うようにやっていかなければならないのですが、それはそれとして、現状としては今年度、今の予算の中では電子黒板ですか。

(事務局：教育次長) そうです。小学校6年生のクラスに電子黒板と教師用のタブレ

ットを認めていただいていますので、6年生だけは全校で、この真ん中の電子黒板、コンピュータ1台、ただ、実物投影機は入っていないのですが、やはり実物投影機とか、その下に書いてある学習用ソフトウェアとか、こういったものを入れ込むことによって、学校の先生方の負担も軽減されるし、子どもたちがいろいろな映像を見たり音を聞いたりして理解が深められるという形になるので、できたらこういうワンパッケージで本来は入れていただきたいのですが、今年度の場合はまず先生に活用能力を上げてもらわなければならないという部分もあったので、とりあえず6年生に1台、中学校は昨年タブレットを40台、地域未来塾の方で入れていますので、小中の先生も研修を積んでもらう機会、活用の機会は、最低限のところは整えられたかなというふうには事務局としては考えています。

(教育長) 先ほどから出ていますように、大変な財源が伴うので、もちろん市長を含めて市長部局の方にも理解をしていただくようお願いしていかなければならないし、国もですし、私たち教育委員会事務局の方もできたら進めていきたいと思っているので、これからの時代ICTは是非とも必要だと思っていますので、教育の面からもやっていきたいと思っています。

(久下委員) 教育効果はあると思います。

(市長) 先生も大変だと思いますが、こういう世界に、国全体としては行くということですので。これはどうですか、要望事項にこういう財源の手当てみたいなことは出していないのかな。国とか。

(教育長) 全国の教育長会があるので、そこでは出ています。国に対する要望が。

(市長) それもしなければならぬね。本当に。財源にゆとりがあるところは良いが、どこの自治体も大変だと思うので、すごい金額なので。

何より先生がまずこれを使いこなしていただくことが第一ですので、そういったことは早めに、可能な限り入れていってもらいたいということが大事だと思います。

(教育長) 京都府や市長会の要望の中にも入れてもらうようにしましょうか。

(市長) 絶対しないとイケない。

(教育長) 財源手当てを。

(市長) 西宮だったかな。

(教育長) 西宮です。私はびっくりしたのですが、近畿の教育長会で、去年発表があって、その時にこの話もあって、4千台いっぺんに入れたと。

(久下委員) まず興味関心を持ちながら、自分で考えながら学習をしていくには、今映像のそういう中で子どもたちも育っていますので、やはり視覚に訴えるもの、皆が同じものを見てどうだこうだと言うような、そういうような機器は絶対に必要かなと思いますし、集中して授業に取り組んでいけるのではないかという気が私はしています。是非早急に入れていただきたい。

(市長) 武雄市なんかはタブレットを自分で持って帰って全部貸与で。

(事務局：教育次長) 反転学習と言って、通常は授業を聞いて、復習が家庭学習ですけども、タブレットを貸与しているところはまず自分で予習をして、学校で復習代わりに使って、より考えて、他の意見も聞きながら学習効果を高めていくという反転学習を取っておられるところは、全てタブレットを個人貸与というレベルまでいっています。最先端のところはそういったタブレットの使い方をしている部分があります。

(田村委員) それは個人購入ではないですね。

(教育長) 市が。先ほどありましたが、中学校の放課後学習でタブレット40台入れて、網野をこの前視察したのですが、まだ十分な活用はできていないです。入ったところなので先生たちも勉強しながらやっているのですが、実際子どもたちがやっているのを見ていると、タブレットで練習問題みたいなものが出てきて、それをやっているとすぐに自分で間違えたところわかるし採点ができるのです。ペーパーだと先生に採点をしてもらう必要がありますが、これだとその場ですぐですから、勉強をするスピードが速くなる。いろんなことが学習していけるのです。解説も出てくるので。数学だけではなく、社会や理科も全部ありました。これからは必要でしょうね。

(事務局：教育次長) 特に未来塾用に導入したので、主要5科目のそういうレベルもつまずきの箇所から上がれるので、小学校から中学3年まで。上のグレードのものは高校入試問題まで。全て勉強しようと思ったらそういうソフトが入っているやつで自分のつまずきのところを探しながら、まるができるまでランクが上がらないというのもありますし、同じ問題が全部できるまで次に進めないというようなルールもあるので、どれを使うかによって、その生徒の学力に合わせた問題を自分で選んで自主学習ができる。それでわからないところは講師の先生がアドバイスを、教師用タブレットで全体を見ていて、この子はここが間違っているということがわかりますので、そういう指導が必要だと思ったら指導ができる。授業にも自主学習にも対応できる少し高めのソフトをこの未来塾には入れていますので、今教育長が言われたように、自分の判断でどんどん学習を進められるというものになっています。タブレットだけではだめだと言うのは、ソフトも入れないと意味がないことですので。教科書の方もデジタル化という話もあるので、デジタル化されたら4年に1回改定もありますしということで、どんどんコスト的にはかかるシステムなのだろうとは思いますが、時代に対応しようと思うと、京丹後市としても少しずつ対応できるように考えていかなければならないのかなと思います。

(久下委員) 有効に活用していくことが必要でしょうし、やはりわかってきたらどんどんと進んでいくでしょうね。縛られる活用ではなく、前に進む活用ができると良いなと思います。世の中はどんどん変わって行って、書いたりはしなくな

るのだなと思いますね。

(田村委員) 私もそう思います。是非積極的に導入して利用していただきたい
と思います。子どもは早いです。取り扱えるようになるのが。そういう中で、少
し危惧するのが、教員の活用能力とおっしゃいましたが、どういうふうに活用す
るかということですね。もちろん授業の効率化や学力にも影響があるでしょうけ
ども、やはりこの機器が全能ではない万能ではないということを早い時期から教
えるということも、すごく大事なことではないかなというふうに思うのです。な
ので、省略の道具にならないようにというところはやはり少し注意して見ていか
ないといけないと思います。外に出て実際の植物を見て授業をした方が絶対に面
白いと思います。でんぷんで紫色になるのも目の前でやった方が、タブレットも
もちろんそうですが、そういうところをうまく掛け合わせてと言うか、兼ね合わ
せての授業というふうに。子どもたちはこういう端末というのはたぶん一生使っ
ていきますから、早いうちに危うさも教えるという意味でも、積極的な導入を是
非していただきたいと思います。

(久下委員) 使い方ですよ。

(市長) 電子黒板を使ってどんなことをするのですか。

(事務局：教育次長) 普通のプロジェクターと違うのは、それ自体に書き込みの線が
入ったり、一応コンピュータのものを映すので、普通のモニターではなくて、例
えば子どもたちが使っている40台のタブレットの全部が投影できたり、1個を
拡大したり、電子黒板と言うぐらいですから先生がそれに書き加えたものを、や
らうと思えばプリントアウトしてまた子どもたちに返すこともできますし、昔の
黒板に私たちが使っているコンピュータのたいがいの機能がくっついたような
ものだという感覚で良いかなと思うのですけども。だからこそ使う先生が、どう
使うかを学習しないと宝の持ち腐れで、全部に配備して簡単に使えるようにして
も、使えない先生の教室に行ったら全然子どもの学びができないことになるので、
やはり先生には早めにいろいろな意味で活用してもらえ能力を高めてもらわ
ないと、すごいお金をかけて整備をしていかなければならないので、それも大事
なことだろうなと思います。

今はたまたま子どものことだけを言っていますが、京丹後市の場合は、校務支
援ソフトを、二次加工もできるデータから、通知表や健康診断やらを、まだ入れ
ていないところが多いのですが、それを入れる段取りをさせていただいていますし、
一方で進んでいる部分もあるのです。ただ、子どもに返す部分が弱いので、だか
らこそ余計にここも力を入れていったら、情報教育の中でも京丹後市は進んでい
る部類にだんだん入ってくると思うので、他の自治体と同じ足並みになったら、
せっかく今進んでいるのがかき消されてしまう部分もあると思うので、そういっ
た意味で先行投資的な部分もありますが、子どもたちにも力が付くだろうし、

徐々に計画的に入れていってほしいというのが事務局の意見です。

(市長) いつも教育長が、近隣では非常に進んでいると、自信を持っておられる。

(野木委員) 今の三崎市長の話聞いてまして、非常に教育に関してはご理解をいただいている、ICT化においても理解をいただいて、来年度の予算も財源が厳しい中、予算もアップしていただいたということでありがたいです。そのうえでお願いしたいのは、私たち教育委員会、市内外の授業風景の視察に年に何回か行かせていただいている中で、私自身ICT化の必要性をすごく感じました。どうか、市長を含め市の幹部の方においても、時たま抜き打ち的にも授業風景を見に行ってください、どういう感じで授業をしているかということ、実際に感じていただきたい。そのうえでご理解いただいている分をさらに予算に反映していただいたらありがたいと思いますので、どうかそういう時間も持っていただいたらというふうに思います。

(市長) 教育長さん、高校再編の時にも、学力が落ちないように非常に心配されてきましたね。

(教育長) この話自体は直接関係ないのですが、この前、府の小田垣教育長が市長のところ面に訪ねられて、学校長の話も伝えていたのですが、全国学力・学習状況調査は小学校6年生と中3がやるのですが、その時点ではたいして、その年度の始めの4月に調査をするのですが、そこはそこそこの京丹後市の成績があるのです。議会なんかでも質問を受けて言わせていただいているのですが。高校入試や入試後が、京丹後の子は京都府南部の子たちと比べて学力が劣るといふ理由を、高校再編も絡めた理由で言っておられるのですが、高校入試の時の競争が弱い、定数が、極端な話誰でも高校に行けるといふ、だから南部の子達は競争で中3の4月以降に入試までの勉強が北部に比べると全然違うといふことを言っていて、高校再編をする理由の一つに言いたかったのだらうと思ふのですが、ですからもう少し競争心が出るような高校再編の仕方をしたいといふ風に思ふます。それから学校によって、もう少し魅力がある、専門的なことを勉強したいといふことが出来るような高校再編にできないかなと話していました。

(市長) 高校入試の時に差がついてしまう。

(教育長) そうですね。そこで差がついてしまうといふことです。

(市長) 少し話しがずれましたが、そういうこともご紹介といふことです。他にといふことで、色々ご意見を頂きましたが、一応報告といふことで方向性も含めて説明をさせて頂きました。事務局のほうから特にありませんか。

(市長) 以上で、平成28年度第2回の京丹後市総合教育会議を終了いたします。

(事務局：企画総務部理事) その他、何かございますでしょうか。

なければ、本日は大変おつかれさまでございました。